

令和6年度

第2回逗子市下水道事業運営審議会

議事録

令和6年10月8日（火）開催

令和6年度 第2回逗子市下水道事業運営審議会
会議録

日時：令和6年10月8日（火）

午前10時～12時

場所：市役所5階第2会議室

出席者

委員

鎌田素之	会長	小日向孝夫	職務代理
佐藤和枝	委員	梅川一良	委員
吉田大五郎	委員	高樋さち子	委員
小碓聡史	委員		

桐ヶ谷 覚 市長

事務局

須田環境都市部担当部長 船田下水道課長 青木担当課長
森係長 吉井係長 池永主事補
日本会計コンサルティング株式会社

欠席者

0名

傍聴者

0名

議題

1. 令和5年度 決算報告について（報告）
2. 逗子市下水道使用料の改定について（諮問）

配付資料

審議会次第

資料1：令和5年度決算報告について

資料2：逗子市下水道使用料改定について

(参考送付) 令和5年度逗子市下水道事業会計決算書

(参考送付) 令和5年度逗子市決算審査意見書

司会（船田課長）

それでは、定刻より若干手前ですけれども、全員おそろいですので、始めさせていただきます。

おはようございます。ただいまより令和6年度第2回逗子市下水道事業運営審議会を開催いたします。本日司会進行を務めます下水道課長の船田です。よろしくお願いいたします。

現在、傍聴者はおりませんが、希望者が来られましたらその都度入室を許可したいと思っております。

なお、本日の審議会につきましては、会議を録音させていただきますとともに、全て情報公開の対象となることをあらかじめ御承知おきください。

それでは、続きまして配付資料の確認をさせていただきます。事前に郵送させていただいた資料は、審議会次第、資料1、令和5年度決算報告について、資料2、下水道使用料改定についてでございます。また、参考として令和5年度逗子市下水道事業会計決算書及び令和5年度逗子市決算審査意見書をお送りしております。配付漏れはございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

それでは、市長より諮問書の提出をお願いいたします。

（桐ケ谷市長より、諮問書提出）

ただいまお手元のほうに諮問書の写しを配付させていただきます。

（諮問書（写）配付）

それでは、これより市長より御挨拶させていただきます。市長、よろしくお願いいたします。

桐ケ谷市長

どうも皆さん、おはようございます。皆様には下水道事業運営審議会に御協力を賜りまして、本当にありがとうございます。今、諮問書をお出しさせていただきました。大きな課題がございまして、下水道使用料の改定という問題が対象となっております。実は逗子市は早々と下水道100%達成という、県内でも大変珍しいパーセントを達成いたしました。そのくらいこの下水道には大変早い段階から取り組んでまいりました。山田市長という方がですね、この方は福岡県の知事をおやりになられたりされた方で、たまたま逗子市の市長をお務めいただいた方ですけれども、電車に乗るのに長靴をはかない、革靴で行けるまちにすると、こういう構想のもとに下水道事業をスタートしたと聞いております。その分、いち早く取り組んできた結果ですね、早くに更新期を迎えるというところになってまいりました。下水処理場につきましても、延命を図りながらも今後20年以内には更新をしなければ、もう到底立ち行かないというところまできております。併せて、下水道料金もですね、17年間、全く改定せずに令和3年まできておりました。これが今になって、かなり大きく差異となって出てまいりまして、急ぎ改定をしていかなければいけないという

ところになっております。

この理由もですね、昔は行政特有の官庁会計でありますのが、公営企業会計に変わりました。今ちょうどそれから5年たったところでありますけれども、公営企業会計になりますと、減価償却費というものが入ってまいります。これは民間では当たり前のことなんです、この減価償却が入っている今の体制と、入らないときはそれが見えない。何となく最終剰余金があるじゃないか。その中で何で値上げするんだと、こういう議論もあったのではないかと推察しますけれども、今、公営企業会計で進めてまいりますと、減価償却費で入れていくとマイナスになっていくと。早くにそれを収支バランスをとれるようにする。私は事業会計を見ますと、減価償却費という考え方は非常に大事でして、支出を伴わない経費になるわけですから、それは次への投資の準備に当たります。これを今までやらない会計にしていることが、そもそも今回の大きな争点の一つではないかと感じます。

いろいろな角度から御審議いただきまして、市民の皆様に適正に御理解いただく。一遍に急激にはできないかもしれませんが、必ずやこれを達成させないと、次の浄水管理センターの更新に立ち行かなくなるというのが私の一番危惧しているところであります。そういった点も含めてですね、皆様に御理解いただき、そして市民の皆様にも御納得いただけるように諮っていきたいと考えているところであります。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

司会（船田課長）

ありがとうございます。大変申し訳ございませんが、市長はこの後、公務がございますので、これにて退室させていただきます。

桐ヶ谷市長

すみません、よろしくお願いいたします。

（桐ヶ谷市長 退室）

司会（船田課長）

次に、本日の会議につきまして、本日の出席委員は7名でございますので、逗子市下水道事業運営審議会条例第5条の規定により、会議は成立しておりますことを御報告いたします。それでは、ここからの会議の進行につきましては、審議会条例第4条第2項の規定により、会長をお願いいたします。

鎌田会長

それでは、本日もよろしくお願いいたします。

まず、議題の1ですね、令和5年度の決算報告について、事務局から御報告をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

池永主事補

ただいまより令和5年度決算についての報告をさせていただきます。これから検討していく下水道使用料の改定に係る審議においても、最新の令和5年度の財政状況について委

員の皆様と共有認識を持つことが重要と考えておりますので、要因等を含めて説明させていただきます。

今回は主に決算において作成される3つの財務諸表の内容から、経営指標に基づいて、逗子市の経営状況について説明したいと思います。また、参考資料として決算書と意見書をお送りしておりますので、そちらは適宜御覧いただければと思います。

まず初めに、下水道事業会計では、下水道施設を維持管理する取引である収益的取引と整備改築をするための取引である資本的取引に分けることという定めがございます。そのうち、収益的取引についてまとめた計算書が損益計算書というものになります。

損益計算書からは、1年間に下水道施設を維持管理するためにどのような活動を行い、どのような経営成績だったかを知ることができます。

こちらは、令和5年度の損益計算書の一部を抜粋してまとめたものになります。まず、通常の業務活動に係る収入から費用を差し引いた金額が営業損益となります。令和5年度では下水道使用料などの営業収益9億7,418万7,000円から維持管理するための費用と減価償却費などの営業費用17億9,875万7,000円を差し引いて、8億2,457万円のマイナス、つまり営業損失となりました。本市の場合は、本業の収入である下水道使用料で必要な経費が賄えていないという状況が分かります。

営業損失に資金調達に係る収入や費用を足し引きした金額が経常損益になります。令和5年度では、先ほどの営業損失8億2,457万円に一般会計からの補助金などの営業外収益7億7,388万円を足し、企業債の支払利息などの営業外費用3,716万5,000円を差し引いて、8,785万5,000円のマイナス、つまり経常損失になりました。物価高騰などによる維持管理にかかる費用や減価償却費の増加が主な要因となっております。

今御説明した損益計算書からは、下水道施設を維持管理するための収益的取引に関する計算書でございますが、下水道施設を整備改築するための資本的取引に関する報告は、損益計算書とは別に決算報告書に記載がございます。

企業債の借入れなどの資本的収入は5億3,043万7,000円でしたが、施設の建設にかかる費用などの資本的支出は11億9,383万円でした。なお、資本的収入と資本的支出の差額については、減価償却費などの現金の支出を伴わない補填財源というもので充てております。

続いて、貸借対照表について説明いたします。貸借対照表では、どのような資金調達を行い、どのような資産を得ているかを把握することができます。

こちらは令和5年度の貸借対照表をまとめたものになります。左側の資産の部として、下水道事業の主たる資産である処理場や下水道管等の固定資産と、現金預金及び将来収入予定である未収金等の流動資産を表示しており、資産の合計は150億3,983万5,000円となります。

右側の企業債や未払金などの負債合計は101億6,614万1,000円、企業経営の元手となる資本合計は48億7,369万4,000円、負債の部と資本の部の合計は150億3,983万5,000円とな

り、資産の部と一致することが分かります。

続きまして、キャッシュ・フロー計算書の説明となります。キャッシュ・フロー計算書は、1事業年度の資金収支の状況を業務活動・投資活動・財務活動の3つの区分で表した報告書となります。この計算書により、1事業年度内の現金の収支を見ることができます。

こちらは令和5年度のキャッシュ・フロー計算書をまとめたものになります。合計の欄をそれぞれ見ていきますと、業務活動が5億6,762万8,000円のプラス、投資活動が2,632万2,000円のプラス、財務活動が7,559万円のマイナスとなっております。最終的には5億1,836万円の資金の増加になりました。

今年度は、業務活動がプラス、投資活動がプラス、財務活動がマイナスとなっており、このことから逗子市の経営状況としては現金収支はおおむね良好であるものの、今年度は当年度同意済みで未発行の企業債が多く、その分、令和6年5月に借り入れていることから、今後の返済負担増加が想定されます。

次に、経営指標につきましては、経営状況の見通しについて市民や議会の理解をより深めるために、決算書に経営指標を載せるよう、地方公営企業法施行規則で定められております。今回は、こちらに記載がある主要な指標5点について、類似団体と比較することで逗子市の下水道事業経営の現状を数値で見たいと思います。

初めに、経常収支比率について見ていきます。経常収支比率とは、使用料収入や一般会計からの繰入金などの収益で、維持管理費や支払利息などの費用をどの程度賄えているかを示す指標となります。先ほどの損益計算書で御説明した経常収益を経常費用で割ることで求めることができます。一般的に、100%を基準として、下回ると単年度の収支に赤字があり、経営改善に向けた取組が必要になると考えられております。令和5年度は、逗子市では95.2%であり、赤字経営になってしまっていることが分かります。

続いて、有形固定資産減価償却率について説明します。こちらは、有形固定資産の老朽化度合いを示す指標であり、償却対象資産の減価償却の状況を把握することができます。貸借対照表上の有形固定資産と減価償却累計額の数値から求められ、一般的には数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の改築や更新、長寿命化等の必要性を推測することができると言われております。令和5年度は29.6%であり、昨年度から4.6%の増という結果となっております。

次に、流動比率についてです。流動比率とは、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況なのかを示す指標になります。100%を下回ると1年以内に現金化できる資産で1年以内に支払わなければならない負債を賄えていないということが分かります。令和5年度の数値は99.6%であり、令和5年度中に未発行の企業債が多く、流動負債に対して現金が少なかったことが要因となります。今後の再整備などが控えているため、資金の確保に引き続き努めてまいります。

続いて、汚水処理原価についてです。汚水処理原価とは、有収水量1m³当たりの汚水処

理費で求めることができ、効率的に処理ができているか、つまりは効率的な経営ができているかの指標になるとされております。算出に用いられる污水处理費は、資本費と維持管理費で構成されており、ストックマネジメントの推進等で数値の改善を図ることができると言われております。令和5年度は150.1円でございます、他団体と比較してやや高い傾向にあることが分かります。また、令和5年度の逗子市の使用料単価については124.7円であり、污水处理原価が使用料単価を上回っており、使用料収入で污水处理経費が賄えていないということが分かります。

最後に、経費回収率について説明いたします。経費回収率とは、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標になります。下水道使用料を污水处理のためにかかった費用で割って求めております。一般的に100%を下回っている場合、污水处理経費にかかる費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味します。そのため、適正な使用料収入の確保や、污水处理経費の削減の必要が求められております。令和5年度は83.1%であり、令和4年度の使用料改定によってやや改善が見られるように思えますが、依然100%を下回ってしまっている状況になります。

以上で令和5年度決算についての報告を終わらせていただきます。逗子市の下水道事業が以上のような経営状況であることを御理解いただき、今後の御審議に活かしていただければ幸いです。ありがとうございます。

鎌田会長

御説明ありがとうございます。資料1に沿って決算の概要を御報告をいただきました。御質問あればお受けをしたいと思いますが、いかがでしょうか。吉田委員、どうぞ。

吉田委員

すみません。6ページですか。前も聞いたような気がするんですが、後ろのほうにずっと関連しますけれども、下水道使用料、雨水処理負担金、これ、収入のほうですね。この雨水処理負担金というのは、どういう算式で求めて、その考え方は何なのかというのを教えていただきたいんですが。要は、あれですね、雨水処理って、合流式のところの雨水が入っちゃった分を差し引くよということですね。

鎌田会長

事務局から御回答お願いいたします。

船田課長

今おっしゃる内容ですね、雨の日、雨の影響を受ける日と雨日の年統計として最終的に流入水量をとりまして、これら水量から雨の影響を受ける日と受けない日に区別しまして、その割合で出している。

吉田委員

ちょっとよく聞き取れなかったので、すみません。もう一回言ってください。

船田課長

雨が降りますと、当然ながら雨水が混入したものが処理場のほうに一緒に入ってきます。けれども、雨日及び雨の翌日とかも雨の影響がある水量、晴天時よりも雨の影響を受けている、水量が多い日がございますが、平たく言いますと晴天時と雨天時の統計をとりまして、費用にかかる分、雨の分は公費負担ということになりますので、今の雨水処理負担金というのが一般会計からの公費負担になるんですけれども、雨の影響があった日、ない日というのを統計上で区別して算式を算定しております。

吉田委員

それが、これ、7億5,700と2億1,000円で、面倒くさいので10億にして、8対2になるよということですか。

船田課長

そうですね、およそ例年大体そのくらいの数値になります。

吉田委員

その統計処理をなさったということなんですが、その統計ってどうやってつくるんですか。雨の日、影響があるよ、ないよという部分のそれのとり方を聞いてるんですよ。

船田課長

処理場のほうでですね、水量が入ってきたところの水量計の算出のデータがありまして、晴天時の年間の平均水量というのを出して、年間の総流入の処理量から晴天汚水量、晴天時にかかる汚水量を差し引いていくと必然的に雨天時の水量が出ると。処理場に備えている流量計を算出の基礎に使用しております。

吉田委員

年間統計という意味ですか。雨の日、晴れの日というのは。

船田課長

そうです。はい。年間統計でまとめて算出しております。

吉田委員

それは毎年その統計を出すんですか。

船田課長

はい、毎年出しております。

吉田委員

最近のやたら雨がたくさん降る気象状況になっていますよね。そこら辺の影響というのは、どう出るんですか。

船田課長

雨はここ10年ぐらいを眺めていく分では、ここ数年は降る日は極端に降ったりするイメージはあるんですけれども、年間の処理量で言うと、過去10年ぐらい前は、結構降った事はあったんですけれども、そこそこ雨はもちろんきているんですけれども、極端に右肩上

がりで雨の量が増えているという状況にはないです。たまたま逗子の地域にそういう雨が、台風もちょっとしばらく来てないという結果でありますけれども。

鎌田会長

よろしいですか。

吉田委員

分かりました。

鎌田会長

ほか、御質問あれば。梅川委員、どうぞ。

梅川委員

19ページで、令和元年度から令和2年度で、汚水処理原価がぴよこっと上がっているのは何ですか。

鎌田会長

事務局から御回答いただいてよろしいですか。お願いいたします。

船田課長

こちらはですね、維持管理工事とか様々ございますけれども、その物価等の人件費等とか委託資材等とかもろもろございますけれども、そういうものの上昇が反映されている結果と。

梅川委員

普通に考えると、令和元年度から令和2年度よりも、令和5年度とかのほうが原価って上がっていきそうな気がするんですけど。ここは明らかにこの年度だけ30円上がって、あとは何かずっと横ばいみたいに見えるんですが、今の説明だと何かちょっと違う気がします。そんなことはないでしょうか。

船田課長

例えば、維持管理で、委託料、処理場の運転等ですね、そういうものを継続契約で3年間ですとか、そういう形をとったりしているのですが、私の御説明が足りないところがありました。あと、工事等の様子も、資材自体等は上がっても、実際の必要な工事等を選定しながら予算組みをしているというところですね。

鎌田会長

これ、あれですよ。会計のちゃんとした報告書には具体的な金額が出ているんですよ。これ、概要なので、ちょっとさすがに30円というのは疑問に思われても当然かなというところで、今の御回答だとちょっと足りないところもあるのかなというところもあるので、ちょっと後ほどその資料を出していただく形でもいいのかなと。今無理にお答えいただかなくてもいいのかなと思いますので、必要であればそうしていただいたほうがいいのかなと思うんですが。梅川委員、それでもよろしいですか、御説明は。

梅川委員

今の説明を聞くと、業務委託でやっているの、この年度でぴょこっと上がって、あとはそのまま横並びで、資材とかに関しては、資材が高くなったらやる工事を少なくして、トータルの金額が変わらないようにしているので、その委託費のところはぽこっと上がったよというふうに捉えました。詳細を、じゃあ後で教えてください。

鎌田会長

はい。じゃあ、ちょっとそこは、多分数字が出ていると何かしら変わっているところがあると思います。そこを少しまとめて、後ほど御回答いただくような形でよろしいでしょうか。

梅川委員

すみません、もう1個。18ページのところの令和元年度から20%ずつ上がって、令和4年度で100%になって、あとは横並びというふうになっているんですが、これも何か数字を操作しているように見えてしまうんですが、これはなぜこんないい感じになっているのでしょうか。

鎌田会長

事務局、いかがでしょうか。

吉井係長

流動比率に関しては、現金がどれだけあるかというところがポイントになってくるんですけども、現金というのはどうしても減価償却費が重なれば重なるほどというか、年度が重なれば重なるほど現金の支出を伴わない減価償却費が、その分、現金として積み上がっていくので、現金自体はどんどん増加傾向にあることにはなります。令和4年度118%だったのが、令和5年度に99%にまた落ちてしまったというのは、説明の中でもあったんですけども、令和5年度に実施した事業に対する企業債の借入れが3月中にできずに、令和6年の5月に回ってしまったので、その分、現金が入ってこなかったというところで、令和5年度だけ落ちてしまったような形になっています。もし企業債の借入れが3月にできていれば、140%程度にはなるような計算があったので、どんどん増えていくようなものにはなってくるかなと思います。

鎌田会長

という御回答ですが、よろしいですか。

梅川委員

すみません。類似団体平均値は、ずっと横並びじゃないですか。でも、逗子市はこれから毎年20%ずつ増えていきますよと言ってますか。

吉井係長

例えば企業債を借りずに現金を支出すれば、その分、もちろん減ります。今は逗子市の場合は、将来への大きな改築などに向けて、現金をため込まなければならない時期なので、

増やしている状況です。これを企業債を借りずに現金を支出すれば、その分、減っていくような形になります。

梅川委員

取りあえず、何となく分かりました。

鎌田会長

ちなみに、企業債がさっき令和5年度からずれたというのは、それはなぜですか。

吉井係長

企業債が令和6年3月ではなくて令和6年5月に借り入れたということです。

鎌田会長

その理由は何ですか。

吉井係長

工事の終わるタイミングというのが影響してきます。借りるときには事業費が固まっていなければならないのですが、例えば3月の中旬以降に工事が完了する、金額が固まると、どうしても3月中に借り入れすることができないので、翌年度の5月にずれてしまうというのがあります。

鎌田会長

会計の事務処理上の問題ということによろしいですね。

吉井係長

そうです。はい。

鎌田会長

分かりました。ほかはよろしいでしょうか。吉田委員、どうぞ。

吉田委員

ちょっと戻って恐縮なんですけど、7ページのところで、損益の説明のところで、減価償却の増額が見込まれるという説明があったんですが、どういうこと。今の話とね、今のは要は18ページのところは20%ずつ増えていくよ。これ、言葉をひっくり返すと、施設が古くなっていったよということの裏返しですよ。裏表の関係になるはずなので。だから増えていっちゃう。こっちのほうが。だけれども、将来的な処理場の建て替えの話は置いておいて、将来的に何かをやるというときに、今年…減価償却の増額が見込まれると、さっきの経常損益の説明のところの話と、ちょっと矛盾するのかなと。今、説明を聞いていて思ったんですが。

鎌田会長

事務局、いかがですか。矛盾しないのであればしなくて構いませんし、吉田委員は矛盾するという御指摘ですけれども、いかがでしょうか。

吉田委員

減価償却の増額が見込まれるというのも、完璧に、要するに具体的な予定があるんです

よね。これはもう実績だから、あったんですよ。何かを新たにでかいのをどんと造ったということだと思うんですが。

船田課長

改築工事であつたりとか、そういう投資に係る、費用というのは出ております。

吉田委員

具体的にどこをやっているんですか。

船田課長

処理場の老朽化対策の改築工事だったり、管路の長寿命化、あと管路については地震対策等も始まっておりますので、様々な投資の費用というのは出ていると思います。

吉田委員

要はあれですね、処理場だけじゃなくて、管路のほうでもってと、私もすごくこだわっているんですが、分流・合流のところでもって今、合流方式に変えようとしている部分がありますよね。

船田課長

すみません。その話ですけど、既設の合流式を分流化に近づけるためですが、そういう投資の要素もあるんですね、その中に。

吉田委員

要は、分流化と何だっけ、管路の耐震化か、その両方でもって新たにやっていかなきゃいけない部分がかなり今後見込まれますよとおっしゃったんですよ。

船田課長

そうですね。処理場と併せて管路を。

吉田委員

ということは、どんどん減価償却費が膨らんでいくということに今後なりますよね。要するに新しくしちゃうわけだから。残存価格じゃない、当初の価格がそのまま、もろに響いていっちゃうでしょう。その30年だか50年だかそうやっていくと、かなりの額になっていくと思うんでね。

船田課長

その手法こそは、工夫して長寿命化とかですね、計画的には進めているところですけども、要素としてはそういうことになります。

吉田委員

はい、分かりました。

鎌田会長

それでは、よろしいでしょうか。

吉田委員

すみません、もう1点だけ。

鎌田会長

じゃあ、先に小碓委員、どうぞ。

小碓委員

説明ありがとうございました。決算の取りまとめ、本当に毎年毎年しっかりやらなければいけない大事な業務であるとともに、こうした形で毎年監査を受け、それから議会に報告されということの手続は非常に大事かと思うんですけども、私ども経営ということを見る上では、これはあくまでも単年度の結果で、要はその年の健康診断の結果みたいなイメージでございますね。じゃあ今後長期にわたってこの経営をどう考えていくかということになりますと、やっぱり過去から現在、そして将来どうなっていくのかというのを少し時間軸の中で、この下水道事業の経営状態というのを少し理解していく必要があるかなというふうに思います。これはこれで大事なことでございますけれども、前回第1回目のときにも、決算見込みという形で経営の分析をしていただいた経緯がありまして、それを私、前回拝見して、非常に分かりやすいなと思ったところでございます。したがって、1個1個の数字の正確性というのは当然しっかりやっていかなければいけないんですけども、経年で見るとその数字がどんな意味を持っているのか、例えばよくなっているのか悪くなっているのか、悪くなったとしたらその原因はどこにあるのかというところと併せてですね、議論をしていくということが非常に今後市民の方の御理解をいただく上でも有用なんじゃないかなと思います。もう前回の第1回のときにも決算見込みに基づく財務分析ということで出させていただいておりまして、今後こういったものをうまく活用していただきながら、今の経営の状況というのを分かりやすく説明していただくようにしていただければなと思って、こちらお願いでございます。よろしくお願いいたします。

鎌田会長

事務局のほうで御対応いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

吉田委員、手短にお願いできればと思います。

吉田委員

19ページのところで、処理単価、下水処理単価が今150円かかっていますよという話ですよね。下水処理単価124円何がしたという御説明があったと思うんですが。

吉井係長

現在の使用料単価が124.7円ということです。

吉田委員

使用料か。ごめんなさい。聞き間違えです。

鎌田会長

よろしいでしょうか。それでは、議題の2つ目です。今日諮問をいただきました使用料の改定について、日本会計コンサルティング及び事務局から説明をお願いしたいと思います。本日の進め方ですけども、改定の諮問をいただきましたので、改定の時期と改定率

について、皆様から御意見をいただく予定になっておりますので、この御説明を聞いていただいた後、少し皆様方から御意見をいただきたいと思います。それでは、御説明のほう、よろしくお願いいたします。

日本会計コンサルティング

まずは私のほうからですね、使用料改定に当たりまして全体的なお話をさせていただきます。これから審議していくわけでございますので、審議については事務局のほうを含めて進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、皆様方に資料2という右肩に書いてある資料に基づきながら説明をさせていただきます。今回、皆様方に審議していただく内容というのは、先ほどもお話しいただいたところでございますけれども、全体的な改定率というところでございます。その改定率を審議していただく上で、皆様方に事前に聞いていただきたい部分があるというところでございます。

目次のほうを見ていただきますと、2ページ目ですね、今日は4つの内容でお話を進めていきます。まず1つ目が使用料体系と神奈川県内の使用料の比較というのをさせていただきます。その次に、使用料改定に向けて、基本的な考え方というところでございます。3つ目に、使用料改定に向けた検討事項というところで、実際の審議の内容に係る部分かなというところでございます。最後に、今後の検討事項とスケジュールということでございます。

3ページ目を御覧ください。少し原則のほうから触れてまいりたいと思います。公営企業、特に下水道についてでございますけれども、基本的には独立採算という原則がございます。これは法律で決まっている部分というところでございます。その2つ目が、雨水公費・汚水私費というところでございまして、先ほども質問等々でございましたけれども、雨水の部分については公費が負担すると、いわゆる一般会計が負担する部分になってございまして、汚水処理に係る部分については私費負担、つまり使用料で負担すべき部分だよというところでございます。先ほど最後のほうで指標の話、出ておりましたけれども、汚水処理原価と呼ばれている1㎡当たりの汚水処理費用に対して、今、使用料単価が124円ということで、そこが賄いきれていませんよというところでございます。その部分をどうやって埋めていくのかというところが、今後のテーマというふうにお考えいただければなと思います。

続きまして使用料の基本的な考え方でございます。こちらは、一般的なものも含めてでございます。逗子市も含めてでございますけれども、使用料体系としましては、二部使用料制と呼ばれているところでございます。いわゆる基本使用料というものと従量使用料でございます。これを合わせて一般的に1か月、2か月当たりに徴収される使用料という形で、各家庭含めて使用者に対して賦課される部分というふうにお考えいただければなというところでございます。

4 ページ目でございます。逗子市の今の現状の使用料体系、おとしですね、令和4年度の7月から変わっている部分でございます。基本使用料というのが8 m³で設定されておりまして、基本料金が679円というところでございます。一般家庭で20 m³というふうに計算されるようになってございまして、8 m³から12 m³引いた額が逗子市でいうところの従量料金になるというところでございます。従量料金の中でも、使った分に応じて、それぞれの1 m³当たりに対する加算額といいますか、使用料額が変わってございますので、20 m³で示しますと、8 m³までは679円、そこからですね、8 から15の分については104円ですね。ここから20 m³使うとなりますと、あと5 m³必要でございますので、5 m³分というのが15から20 m³分というところでございます。これが109円賦課されるというところでございますので、1 か月当たり、20 m³使うとすると、基本料金が679円、プラス従量料金になりまして、合計で1,952円というところが一般的な家庭料金の額ですよというところがございます。

5 ページ目を御覧ください。一般的にこの20 m³の使用料と呼ばれているところがございますけれども、ちょっと右側に書かせていただきましたけれども、東京都で集計した結果でございまして、大体世帯人数1人、2人、3人というふうに右のほうの表に書いてございますけれども、統計を取ると世帯1人当たりだと8 m³ぐらい、世帯当たり2人だと14.9 m³まで、約15 m³ですね。3人ぐらいですと19.9 m³ということで、これが20 m³の根拠となっている部分ということでございます。

それを比較するために、左側に神奈川県内の全市プラス全国平均、そして隣の葉山町の使用料というところを記載させていただいております。これは、今年の分を含めてになりまして、最新値になってございます。備考というところには、直近で、ここ5年ぐらいで改定している自治体を、いつ改定していますよというところの表記、そして20 m³当たりの使用料というところの比較を出させていただいております。

こうやって見ていただきますと、県内の市の平均が2,184円でございますので、逗子市についてはまだちょっと低めの部類ということでございます。一方で、全国で見ますと、令和4年度末の平均で2,821円でございますので、全国平均と比べてもかなり低いほうだというのが分かるかなというところがございます。

さらに、6 ページ目を見ていただきますと、神奈川県内の全市の基本料金と従量料金の構成図を出させていただいております。例えば基本水量、逗子市は8 m³ですよと言っているところ、横須賀市が10 m³だったりとか、三浦市が10 m³だったりとか、あとは中央下くらいになりますけれども、秦野市が4 m³だったりとかというところで、ちょっとずつ違いはあるのかなというところがございます。

県内の平均を見ていただきますと、基本的には8 m³というところがございますので、基本の料金が759円でございますので、そのほかm³当たりの単価というところを出ているかなというところがございます。

ちなみにでございますけれども、今年の10月ですね、まさに始まりましたけれども、神奈川県の水道料金が今年の10月で改定されておりまして、一番下に改定した金額というのを併せて記載をさせていただいているところでございます。県水については、4 m³を基本水量でございまして、846円に対して、今度4 m³以上については従量料金が賦課されるという水道料金の体系に変わったというところでございます。

こちらの6ページ目の表でいきますと、なかなか分かりにくいところもありますので、全体的な表で見えていくとどうなるのかということで、7ページ目を御覧ください。各線が複雑に絡み合っておりますので、なかなかつかみにくいところではございますけれども、それぞれm³ごとに、使ったらどれくらいのポジショニングになるのかというところでございます。大きく太字になっているところが真ん中ぐらいにあるんですけども、こちらが逗子市というところでございます。これを境に、m³当たりに対して低い、高いというのが出てくるかなというところでございます。

県内で一番圧倒的に低いというところが南足柄市でございまして、一番下になりまして、高いところになりますと、横浜市とかですね、川崎市はどんどん使用水量が上がれば上がるほど高くなっているところが分かるかなというところでございます。

逗子市については、特徴的なところでいきますと、全体的にはちょっと低めの値になりますけれども、最終的に1万m³ぐらいを超えていきますと、どんと上がってくる傾向になっているというのが特徴的なところかなというところでございます。

以上が神奈川県内の水量といいますかね、使用料の体系というところの参考というところでございます。これらを含めまして、今後の審議をいただくというところでございますけれども、ここで改めて昨年度公表しておりました経営戦略の考え方について、少し触れさせていただきたいなというところでございます。今回の使用料改定については、経営戦略上に記載させていただいた内容に基づきながら進められているということでございますので、先ほどもお話ありましたけれども、どんなところに向かっていくのかというところをはっきりさせていただく上でも、こちらをお話をさせていただきたいなというところでございます。

昨年度、経営戦略を改定させていただいた際には、この経営方針というのを8つ立てさせていただいておりますので、その中でも数値的な部分でいきますと、大きく3つでございます。基本方針の1、2、3というところでございます。経常収支比率、先ほどもお話ししたとおり100%に至っていないので、経費回収率100%を目指していきますとか。あとは累積欠損金というのがたまってきておりますので、累積欠損金を解消していきましよう。こういった数値的な経営の中での数値目標を定めて、これからどうやっていくのかというところを経営戦略上に描いたというところでございます。

そのほかの方針としましては、先ほどの投資の部分も含めながら、適切で計画的な事業をやっていきましようですとか、弾力的な下水道の使用料を見直ししていきましよう。あ

とは先ほど投資かかっていきますよという話もありながらも、効率的な投資を図っていきましょう。こういった方針に基づきながら、今、進められているということでございます。特に上の3つですね、これから目指していきましょうということで、今、下水道使用料の改定の審議をさせていただいているところなのかなというところでございます。

9ページ目を御覧ください。こちらが当時経営戦略上で示した内容でございます。先ほどの3つの指標をクリアしていくために、どんな取り組みが必要なのかということで、下水道使用料を見直ししていかなければいけないということで、この計画期間と、経営戦略上の計画期間というのが10年と定めておりまして、10年の中で2回の改定が必要じゃないかということで、経営戦略上で記載をさせていただいたと。そのときには、2026年（令和8年）度には単価40円ぐらゐのアップ、そして2029年（令和11年）に20円のアップをしていけば、この経営戦略上の目標値というのは達成できるんじゃないかということで、計画を策定をして進めてきたというところでございます。

続いて10ページ目には当時描いたシミュレーションを、こんなふうに移していくんですよというところを記載をさせていただいたわけでございます。

その中で、今後の経営戦略ですとか使用料の動きとしても、経営戦略については4年に1回の見直し、そして使用料についても4年に1回の見直しをしながら進めていこうということで、皆様方にも審議いただきながらこのような結果に至ったというところでございます。

これからちょっとお話をさせていただきたいのが、当時立てた計画が少し変わってきたというところをお話をさせていただきたいというところでございます。当時、昨年度公表させていただいたわけでございますけれども、策定の中心になっていたのが、2022年ぐらゐでございました。そのときから状況が変わってきましたよというお話をしていくわけでございますけれども、まず物価の変動というところは、当時読みきれなかった部分がありましたという話でございます。こちら消費者物価指数ということで、分かりやすい例でございますので、記載をさせていただいております。2020年を基準の100としたときに、今がどれぐらゐの物価指数になっているのかというところを、3か月に1回ぐらゐ、総務省のほうで公表しているものでございますけれども、当時立てていたのが大体令和4年というお話をさせていただいたときでございますけれども、下の表を見ていただきますと、※総務省2020年基準、消費者物価指数、令和4年11月18日発表。一番左を見ていただきますと、2020年を100としたときに、物価の上昇の伸びが総合というところで3.7%ということで、当時3.7%ぐらゐの読みで行ったということですね。ところが、今はどうなっているのかというところでございますけれども、令和6年の8月23日発表でいきますと、2020を100としたときに108.6%ということでございますので、当時の比較としても約5%ぐらゐの開きが出てきているというところが、まず状況が変わってきた要因の1つでございます。

そして、12ページ目を御覧ください。今度、借入れの部分についても、利息の部分につ

いても大きく変わってきていますよというところでございます。上がいわゆる日本銀行が発表してございます長期プライムレートというやつですね。10年ものと呼ばれているものですね。のときの借りの利息というところでございますけれども、2020年からあえて記載させていただきましたけれども、2020年時点では長期プライムレートが1.1%、令和4年時点ですと1.2%、最新値でいきますと1.8%というところでございます。そして、実際に逗子市で企業債を発行した際の実績の利率というところを御覧いただきますと、2020年時点では0.3、経営戦略を当時立てた時点では0.6というところですね。それでも高めのほうを見ていたわけでございますけれども、昨年度、令和5年度では0.8、直近の記載でいきますと1.9%ということで、うなぎ登りで物価が変動している状況でございます。

あと13ページ目には委託の労務単価ということで、委託を工夫しながら、費用の圧縮を努めているわけでございますけれども、委託に対しての労務単価というものも実際に上がってきているというところでございます。

こういった現状を踏まえて、先ほどのシミュレーションをもう一度書き直していったらどうなったのかというところも含めてお話をしていきます。14ページ目には、下水道の有収水量とか使用料収入というのも併せて、直近の124.7m³というのを使いながら推測していくと、やはり減少傾向にはあるというところでございます。

そこで見ていくとどうなったのかというのが15ページ目でございます。先ほどもととの計画自体が2026年に使用料単価を40円アップする、2029年には20円アップするとした際に、先ほどの物価上昇を踏まえた計算でやっていくと、先ほどお話しした経営方針の目標値の3つというのは、なかなか達成するのが難しくなってきたんじゃないかというお話でございます。

そこで、新たにこの考え方を適用させていくとどうなっていくのかというのが16ページ目でございます。理想的には目標値を全て達成させていくためには、これくらいの単価アップが必要になりましたという話でございます。使用料単価が2026年に50円ぐらい上げて、そしてさらに2029年に40円ぐらい上げていくと、目標値が全て達成できるというような計算になったということでございます。

これらを含めて、皆様方と、以前ももちろん経営戦略上には40円、20円という記載がございました。今回再試算したところ、50円、40円が適正だという試算が出てきたということでございます。これらに基づいて皆様方に全体の改定率というところをまずは御協議いただきたい、審議いただきたいという内容でございます。17ページ目でございます。

今回の審議会での検討事項ということでございまして、全体の改定率の検討をしましょうということでございます。シミュレーション自体は最上限型、90円というところが最上限というふうに捉えてございまして、90円として全体の改定率172%になるとどうなるのか。シミュレーション2でございまして、新しい新バランス型でございまして、使用料単価、まず令和8年ですね、2026年に50円上げるとどうなるのか。シミュレー

ション3でございますけれども、既存パターンとして、もともと予定していた40円で、全体の改定率132円上げるとどうなるのか。そして、こちらはあくまでも参考になってしまうのかなというところでございますけれども、シミュレーションの既存パターンとして40円、20円というのがございましたので、それを先に20円、40円、先にある程度20円上げておいて、また5年後、4年後ぐらいに再検討するというようなパターンというのを準備させていただいたということでございます。

今回はあくまでも全体的な改定率というところでございます。最終的には皆様方に基本料金、先ほどの8㎡、今ですと8㎡679円、そして従量になってございますので、基本料金がどれくらいになるのか、そして従量料金どれくらいになるのか。基本料金で言いますと、今、8㎡というところで基本料金を設定しているところでございますけれども、基本水量ですね、そういったところも踏まえて皆様方に御検討、御審議いただきたいという内容でございます。

18ページ目を御覧ください。先ほどのパターン別の改定を行った場合どうなっていくのかというところでございます。こちらは2026年に改定をするんですけれども、逗子市の改定の月というのが7月でございます。これは令和4年度、同じだったんですけれども、7月に改定しておりますので、その年に1年間まるごとということではないので、その次の年に最終的な結果が出るということでございますので、2027年の令和9年度でどれくらいの数量になるのかということも見てございます。各指標に基づいてというところございまして、パターン1でいきますと、経常収支比率は114.1%になりますよというような見方をしていただければなというところでございます。パターン2でいきますと、経常収支比率は102.3%、経費回収率は103.8%というような形で御覧いただければなというところでございます。

これらを踏まえると、使用料体系としてどれくらいの目安になるのかというのを19ページ目以降に記載をさせていただいております。現在の月額の使用料というのは、先ほど示させていただいたとおりでございますので、割愛させていただきまして、20ページ目になりますと、172%といいましても、いろんな上げ方があるので、あくまでも参考ではございますけれども、上げ方というのを記載をさせていただいております。それぞれパターン1に対しても同じなんですけれども、A、B、C、Dというモデルを作らせていただいております。1㎡当たり、単純に90円ずつ上げていくとどうなっていくのかというパターン、そうすると20㎡当たりでいきますと、安いところでございますので、3,693円ということでございます。月額使用料そのものを172%上げたパターンというのがBというところでございます。これですと20㎡が3,356円になりますよということでございます。全体改定率を172%にするのに、基本料金だけを上げたらどうなるのかというと、Cというのが20㎡が3,633円ですよと。Dというのが、全体改定率を172%にするのに、基本料金はそのまま、従量料金だけ上げると3,249円ですよというような意味合いでございます。もちろ

ん、従量料金が高ければ高いほど、多ければ多いほど高くなる仕組みになっていますので、前の3つに比べると20m³当たりの金額というのは低めになっているというところが分かるかなというところでございます。こういったモデルを見ながら審議の一つの材料としていただければというところでございます。

21ページ目、パターン2というところを御覧いただきますと、これくらいですよというような内容でございます。22ページ目はパターン3というところで、23ページ目がパターン4というところで記載のほうをさせていただいております。こちら、あくまでもモデルでございますので、極端に触れさせていただいております。全体の改定率を決定した後に、次回になりますけれども、基本料金とか基本水量、従量料金、どれくらいになっていくのかというところの詳細を皆様方と審議というふうにお考えいただければなということでございます。

24ページ目でございます。使用料金の改定でございますけれども、今回の検討事項、審議事項としましては、使用料の改定時期、今までどおりに経営戦略に記載させていただいたとおり、2026年に1回目、2029年に2回目という、こちらの内容での審議ということと、全体の改定率ということで、パターン1からパターン4というところを審議いただくと。次回の検討事項については、先ほどお話ししたとおりでございますして、基本水量と基本料金の設定、そして従量水量と従量料金の設定ということでお考えいただければなというところでございます。

25ページ目には今後の全体のスケジュールということで、こちら第1回目の審議会で示させていただいたとおりでございます。今、令和6年度の10月でございますして、11月末ぐらいには皆様方とまた審議を進めさせていただいて、最終的には令和7年度もまたがるというところでございますけれども、令和7年度の6月ぐらいまでに審議をして皆様方に答申をいただいて決定という運びで進めていくということでございます。

私のほうからは以上でございます。

鎌田会長

ありがとうございます。事務局からは追加で御説明はございますか。よろしいですか。それでは、今御説明をいただきました。かなり内容があります。御質問いただいても構わないんですが、今日時間が限られるということなので、ある程度御質問はいただきたいんですが、前提の条件として、過去の経営戦略で2年から3年で料金を見直すという話がまずあったと思います。それから、今御説明のあった物価の上昇等で当初の予定から狂っているところがあるよということ。それから、市長から諮問をいただいているということ、3点を踏まえて御質問をいただければと思います。御意見、御質問ある方は、お願いいたします。

高樋委員

シミュレーションについてお伺いします。前回からも、同じシミュレーションのモデル

で進めていると思います。例えば、逗子市の人口か、世帯数から、人口動態調査が出ると
思います。それを一定として、計算していますか？それともその人口動態、世帯は一切関
係なく、この予算だけに着目してされるのでしょうかという、または、どちらかで計算さ
れているのでしょうか。

日本会計コンサルティング

基本的には人口推計については、令和2年度に、社人研と呼ばれている人口推計ですね、
そちらのほうの数値の減少率を参考にして作成をしております。なぜ減少率だけなのかと
いうところなんですけれども、発表している数字と実績の値がずれているので、減少率だ
けを使っているというところでございます。

高樋委員

つまり、逗子市の人口が減少したら同時に収入が減少するわけですから、世帯数とか減
ってくるわけですから、そのマイナス分を人口動態で計算していることですね。

日本会計コンサルティング

そうです。

高樋委員

世帯ですか、人口ですか。

日本会計コンサルティング

人口です。

高樋委員

分かりました。

鎌田会長

よろしいですか。ありがとうございます。ほかは、梅川委員、お願いします。

梅川委員

そもそもなんですけれども、冒頭の市長の話で、結局会計制度が変わって、いろいろ立
ち行かなくなったから改定したくて、その諮問をお願いしますというふうに私は聞こえた
んですけど、それで合っていますか。

鎌田会長

これはどう…事務局に聞いていいのかな。どうぞ、お願いいたします。

吉井係長

会計制度が企業会計になったことで、今まで見えてこなかった赤字が見えてくるよう
になりました。それプラス、ここの昨今の物価上昇だったりとかというところで、ますます
赤字の累積がどんどん、より大きくなって行って、令和4年度に改定はしたものの、そこ
でもまだ解消には至らなかったというところで、再度この赤字を解消するために、もう一
度シミュレーションして改定について検討したいというところの諮問です。

梅川委員

さっきの1個目の資料の6ページを見ると、維持管理などにかかる費用と下水道使用料を比べると、下水道使用料のほうがプラスなので、ここでは黒字に見えますが、減価償却費を含めると、とんでもなく大きいので、ここが見えるようになって、赤字が見えるようになりましたという理解で合っていますか。

吉井係長

主な原因はそこになります。一番分かりやすいところでいくと、減価償却費になります。

梅川委員

この減価償却費を使用料で埋めるのか、一般会計から補填するのかを選ばなきゃいけないくて、今は一般会計から補填しているけれども、それだと会計上、健全ではないので、ちゃんと使用料から取りましょうというストーリーですよ。

吉井係長

はい。減価償却費というのは、使用料で充てるべきものとされているので、今それができていなくて、その赤字分を一般会計から補填しているところになります。

吉田委員

赤字分を一般会計からどうやって補填するんですか。

吉井係長

繰入金で賄っています。

吉田委員

繰入金というのは、減価償却費の赤字分を埋めるための繰入金ですか。

吉井係長

最終的にどこに充てているかというところにはよるんですけども、損益計算書に出てくる足りない分というのを一般会計…。

鎌田会長

ちょっと吉田委員、待っていただいていいですか。梅川委員の御質問ですので。

梅川委員

今のストーリーは分かったんですが、私が個人的に思っているのは、前回も言ったとおり、一般会計から補填するということは、下水道をいっぱい使っている人が得になってしまうというのが1個大きな問題だと思っていて、そこを改善する必要があると思っていますが、一方で、下水道を使用している人は軒並み上がってしまうので、納税が少ない世帯についてはそこがインパクトが大きいと。そのトレードオフかなと思うんですけど。今、パターン1から4まであって、下水道課としてはどれがお薦めというか、何か意思はあるんですか。それとも、要はどこから補填するかという、数字のお遊びかなと思って、どれでも皆さん好きなのを選んでくださいという感じなのか、どうなんですか。何か意思はあるんですか。

鎌田会長

それは、事務局からお答えいただいてもいいですけど、先ほど申し上げたように、この後、中身についてはどう上げるかというのは多分議論しないと、今日の中ではちょっと決められないかなというところなので。なので、もし事務局から何かコメントがあればコメントいただいてもいいですけども、議事の進行上は次回御議論いただいたほうがいいのかなというところで、ちょっと時期だったり値上げの全体の話をまず決めたいなというところなので、もしコメントがあれば。なければならないでよろしいですが、事務局、いかがですか。

船田課長

今、会長が言っていたいたとおりで良いです。

鎌田会長

ということでよろしいですか。私もちょっとパターンのところが気になったんですが、これは累進度は変えてないですね。

日本会計コンサルティング

そうです、はい。

鎌田会長

なので、場合によってはたくさん使っている方にたくさん負担していただく累進度の見直しに関しても、検討の余地はあるわけですね。なので、一般的なパターンでお示しいただいたときに、こうなりますよということなので、これをやっていると多分、なかなかきりがないと思いますので、ちょっとそこはまた次回以降、御議論いただくということでよろしいでしょうか。

ほかはいかがでしょう。吉田委員、お願いします。

吉田委員

さっきの話、梅川さんの話に戻っちゃうんですが、一般会計から補填しているという表現は非常に誤解を招くので、もし一般会計から補填されているのであれば、累積損が出てこないんですよ。そうですね。

日本会計コンサルティング

正確には補填ではないという形です。

吉田委員

要は自己金融でやっている世界なんだから、要はこれは使用料収入で賄えなくなる、支払いが賄えなくなっちゃったら、それは大変な問題なんです。だけど、内部留保の部分が減っているよというだけの話なんです。ここは一般会計と企業会計の違いなんです。その基本的なところを事務局で理解していないというところが、すごく問題なんですね。もうちょっと勉強してくださいよ。そんな、一般会計で補填してますみたいなごまかし言っちゃ駄目。違いますか。

鎌田会長

御質問をいただけますか。

吉田委員

いや、だから一般会計で補填しているよと言うから、それは何だって、さっき聞いたら、あなた、途中で遮ったんですよ。

吉井係長

確かに赤字の部分については内部留保資金があるので、そこを食っている状態にはなります。ただ、一般会計から基準外といって、本来もらうべきでないお金というのをもらった上で、もまだこの8,000万赤字が出ているような状況です。つまり、ある程度一般会計からももらうべきではないお金というのは、もらってはおります。ただし、そこで最終的に出てきた8,000万の赤字については、内部留保資金を充てて今年度の決算として完結させたというような状態です。

吉田委員

その基準外の補填されているというのは、具体的にどういうものなんですか。費目的には。

日本会計コンサルティング

費目的には資本費と呼ばれておりまして、減価償却費と支払利息に対するものになります。先ほどの数字、こちらの数字を見ていただいても分かるとおりの、維持管理費に係る委託料ですとか検査料とか、そういったものがこちらに入っておりまして、先ほど梅川委員からも話が合ったとおりそれと下水道使用料というのは大体、下水道使用料が上回っているところ。ところが、減価償却の部分については賄いきれない部分が多いので、一般会計からの補助の部分、負担すべき部分と、あとは本当に補填される部分、そういったところに分けて、実際にはこちらの表になりますけれども、他会計補助金という形で、全てのくくりで入っているということでございます。

吉田委員

ということは、他会計補助金というのは、雨水の部分との関係はどうなるんですか。

日本会計コンサルティング

雨水は雨水の部分だけでございます。こっちの他会計補助金は、いわゆる汚水処理に係る部分というふうにお考えいただければと思います。

吉田委員

使用料というときに、ずっと使用料の話が124円で、これが124円じゃ足りないよ。物価が上がったとか何が上がった。それは理解できます。一番今後心配しなきゃいけないのは、恐らく利息。これがどんどん上がっていくでしょう。その部分をどう考えていくかというのは、どうしても必要になる。それは理解できる。だけど、今、このところでね、何でも2年後に40円上げなきゃいけないのかというところの説明が、将来的な見通しとし

てね、こうなりますよという4つのパターン、4つだか5つだか言ったのがありますけれども、そこと赤字との関係って、要するに赤字って、トータルでいくと最後は他会計補助金や何かもみんななくなっちゃうよという考え方なんですか。

日本会計コンサルティング

他会計補助金については、一般会計が負担すべき公費部分については残ります。

吉田委員

残りますよね。

日本会計コンサルティング

残ります。その一般会計からの繰入れも当然のことながら基準外としてもらっているの
で、市としては減らしたい方向になるのでしょうか。

吉田委員

その基準外だけですネ、問題は。

鎌田会長

いいんですよ、それで。

吉田委員

ごめんね、細かいことで。

日本会計コンサルティング

基準外の話ではないと思うんです。いわゆる先ほどもお話ししたとおり、污水处理費に
まず公費負担という部分と私費、污水私費の部分でございます。ここのバランスの話でござい
まして、一般会計の話にいつてしまうと議論がずれてしまうので、あくまでも污水私
費の考え方に対して、この污水处理原価でいきますと150円かかっています。使用料単価
は124円です。ここの部分について足りないの、どうやって上げていくのかと今この話
をしています。そこに一般会計からの繰入れが云々というところは、また別な話になって
しまうので。

吉田委員

本来は污水处理費、私費分だけのところを議論したいよという話ですよネ。

日本会計コンサルティング

そうです。

鎌田会長

吉田委員、ちょっと質問をまとめていただけますか。端的に質問をしていただかないと、
議論、ほかの委員のお時間もございますので。

日本会計コンサルティング

なので、令和9年度ぐらいには污水处理費と呼ばれているものが大体10億ぐらい想定し
ています。それに対して使用料収入で賄いきれる金額というところを皆さん方で御協議し
ていただきたいという話でございます。

吉田委員

じゃあ、汚水処理費150円かかりますよって、今出てます。この150円の中に公費分と私費分は入るんです、入らないんですか。

日本会計コンサルティング

入ってないです。私費分のみです。

吉田委員

私費分のみで150円。

日本会計コンサルティング

はい。

吉田委員

どういう計算してるんですか。

鎌田会長

どういう計算って、今説明をしたじゃないですか。

日本会計コンサルティング

全体の費用から雨水に係る部分と、一般会計で負担すべき部分というところを外したものが汚水にかかる費用ということでございますので、そこについては別に恣意的にやっているわけでも何でもなくて、総務省で掲げられた基準に基づいてやっています。それが大体令和9年度ぐらいだと10億円ぐらいの想定をしているところでございまして、これに対して使用料の料金がどれくらい必要になってくるのかというところを皆さん方に御審議いただきたいという内容でございます。

吉田委員

私費分ですねって、分かりました。

鎌田会長

ちょっとひとまずいくつか整理をさせていただきたいんですが、さっき最初の前提の話でもしましたが、一定の期間で見直すということが前回の経営戦略の中で示されています。先ほどの御説明の中で、いろんな要因で状況が変わってきているということで、今日まずお決めにいただきたいのは時期についてですね。この委員の改選の時期もございまして、事務局としてはスケジュール的には最後にお示しをいただいている令和8年度ですね、ここの形で皆さんの御議論、御意見をいただいて改定をしたいということで、まず皆さんの御意見をいただきたいと思います。その次、11年に関しては、また御議論いただく必要があると思いますし、その割合ですね。それから、どこにどういう負担を振るかというところも次回以降の委員会で御審議をいただきたいと思います。まず、スケジュール的に8年の改定をどうするかということで御意見をまとめる必要があるかなと思いますので、8年で改定をするということに関して、何か皆様方で御意見があればいただきたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいですか。中身と上げ幅であったり、どの料金の体系にするかは、今日お示しはいただいておりますが、今日時間がとても足りませんので、そこは次回以降ということで、ちょっと御意見をいただきたいかなと思いますが、ひとまず、じゃあ8年度で進めるということで皆さんの御同意がいただけたということでよろしいでしょうか。

小碓委員

ちょっと1点確認をさせていただきます。今回諮問を頂戴いたしまして、私ども議論をする立場なんですけれども、基本的にこの逗子市の公共下水道事業経営戦略に掲げた基本的な目標、それからそこでやっていこうとされている諸事業については、細かな違いはあるといえ、骨格の部分については、この間、2年程度でございますか、やってこられた中にあるけれども、基本的な部分については変えずにやる、あるいは変えずにいけるであろうというところが逗子市のほうの基本的なスタンスとしておありだという理解でよろしゅうございますでしょうか。

船田課長

骨格としてはおっしゃるとおりで。

小碓委員

例えば、こういう大きな整備をやる予定だったものが、例えば状況の変化でそれができなくなってしまったとかいうと、当然、計画そのものからですね、考え直さなければいけない場合というのものもあるかと思いますが、ここまでの議論の中ではそういったところは全く承知はしていないんですけれども、基本的にこの計画の骨格の部分については維持した形で今回の料金改定を議論するというのが基本なお立場だという御理解で、そういう諮問を頂戴したというふうに思っておりますよろしゅうございますでしょうか。

船田課長

はい、細部はもちろんでございますが。

小碓委員

細部はもちろん、それは当然、現実が変わっていきますのであれですけど、基本的なフレームのところはそのままということで。そうしますと、今映していただいて、経営方針の特に料金と直接リンクするところは①、②、③でございますけれども、細部はこれから細かい議論はするにしても、こういった大きな目標に向けて私どもはこれを共通の目標として理解した上で議論を進めていくという基本的な理解でよろしゅうございますでしょうか、そこは。

鎌田会長

はい、私はそういう認識で。事務局もそういう認識でよろしいでしょうか。

船田課長

そのとおりです。その認識で結構です。

小日向委員

すみません、もう一つ。ここ二、三年の話をずっと考えているわけですが、この処理場というのは一般の市民から考えると、事業と思ってないんですよね。処理場のことはね。なので、当たり前だというふうに思っているわけですよ。そこが重要なんです。一つこれから考えていかなきゃいけないのは、二、三年だったらいいんだけど、これが10年先、15年先ということを考えていくと、逗子の人口は必ず減ります。これから。日本中の人口が減っていくわけだから、逗子だけ増える、また維持ということは考えられないわけですよ。そうすると、人口が減っていくということを考えていく。それを考えて、今を考えていかないとまずいということなんです。というのは、処理場というものの今、改築していますけれども、何年もつんですか。予定としては。今改築したとして。

青木担当課長

何年もつかというと、それぞれの構造物の正直な年数というのは把握がなかなかしづらなのが現状ですが、法定耐用年数は鉄筋コンクリート構造物で50年と国のほうで定められています。

小日向委員

50年という単位があると思いますね。そうしたら50年後にどうなるんだということは、考えておかなきゃいけないと思うんですよ。基本的に。そうすると、その50年後は、下手をすると逗子の人口は半分になっちゃうかもしれないわけですね。そのときに同じ料金をずっと払い続けていくのか、またどんどん上げていかなきゃいけないかということになると、市民はすごい不安になるはずです。そうすると、かなり先を見て、20年、30年後はこうなるから、こうしなきゃいけないと。そのためにこれからいろいろ施設を直していかなきゃいけないし、そうすると50年間は大丈夫ですよというような話にしないと、市民は分かってもらえないんじゃないかと思うんですね。それも一緒に発表していくと、分かりやすい話になるんじゃないかなというふうに思います。なので、もう一般的に言われていますよね。日本の人口が減ってどうなるんだ、これから日本はどうなっていくんだというときに、逗子だけ大丈夫ということはある得ませんよ。なので、それを見据えて逗子は先こういうふうに考えているんだということを一緒にやらないとまずいんじゃないかなというふうに思います。以上です。

鎌田会長

御意見として。

高樋委員

逗子市総合計画、都市マスタープランの中に、多分この点も含めて考えていくと思います。何年先の計画は、総合計画、都市マスに依存すると思います。今ここで50年先の計画ではなく、総合計画、都市マスに従って逗子市が方針を出すためにこれらに併せて検討すべきです。基本方針、この諮問を見ると、下水道事業は受益者負担の原則を踏襲すると記

載されているので、受益者負担の原則に従い、この経営方針8つを掲載されたと思います。従って、逗子市の計画の中で受益者負担の原則に従って進めていくべきだと思います。

鎌田会長

上位計画というのはちゃんとございますので、それに従っていかないといけないのと、今、高樋委員からありましたが、受益者負担ということで、原則考えていかないといけないというのは、当然の話だと思うので、それを踏まえて、最後、時間の関係もありますが、今日シミュレーションの1から4というのをお示しいただいております。次回またその詳しい内容は検討いただくんですが、例えば先ほど私が申し上げたように、例えば累進度を変えるとか、そういう話になると、事前の御準備も必要かなと思いますので、何かこのパターン1ですね、一番手っ取り早く回収するのが1で、だんだん下にいくほど市民の負担が緩いというところが今日アイデアとしてお示しをいただいておりますが、こちらに関して今日基本的な方針が決められればあれですけども、難しいようであれば、皆様方から御意見をいただいて、もう少しこういうデータを出せとか用意しろというのがあれば、いただければと思いますので、何かございましたらお願いできれば。お願いいたします。

吉田委員

パターンがあって、神奈川県が6年から基本料、4 m³にするよというお話でしたよね。

日本会計コンサルティング

水道ですね。

吉田委員

水道。あれ、今は4 m³じゃないんですか。

船田課長

この10月1日から適用されています。

吉田委員

前は8 m³でしたよね。それを4 m³になさった。その考え方というのは分かってますか。何言ってるかという、前も問題にしたんですが、8 m³を下げちゃったらと言ってるんですよね、そのパターンは作れませんか。要するに8 m³を5 m³でも4 m³でもいいんだけど、一番分かりやすいのは神奈川県の4 m³に合わせちゃってやると、シミュレーション作れると面白い話、結果が出るんじゃないかなと思うんですね。

吉井係長

検討の考え方としてはありだと思いますので、そのシミュレーションは、そうしましたら次回用意します。

吉田委員

してください。

吉井係長

はい、できます。

鎌田会長

基本水量のところも見直すという。

吉井係長

基本料金が、そうですね、8 m³のままでいいのかというところは、また。

鎌田会長

ただ、今御議論いただいたように、値上げの時期が決まっていますので、そこを踏まえ進めていかないといけないと思いますので、資料の御準備はしていただければと思いますので、次回の議題の材料にお願いできればと思います。

吉田委員

今の値上げの時期、案としてあるんですが、スケジュールでもって、25ページのところが令和8年10月の議案提出ってなってますよね。

船田課長

当然ながら議会のほうに諮っていきますので、条例の改正の議案にかけるのは、令和7年の12月の第4回定例会を目途に。

吉田委員

10月議会じゃない、12月議会ですね。

船田課長

12月議会を想定しています。

吉田委員

12月議会を想定して、実際の実施はいつを想定しているんですか。

須田部長

施行日。括弧の中の8ページ、施行日。

吉田委員

え、どこかに書いてありますか。

須田部長

施行日って書いてありますよね。表にありますよ。

吉田委員

8年10月。さっき7月…。

日本会計コンサルティング

私の間違いです、すみません。何か7月だと思ってました。7月に準備し始めていたという記憶だけでした。失礼しました。

鎌田会長

ほかはいかがでしょうか。梅川委員、どうぞ。

梅川委員

使用者の大口のところのベスト3、ベスト10って、今すぐ分かったりしますか。

吉井係長

ある程度は。

梅川委員

ちなみに、例えば逗子高校がなくなったと思うんですけど、それによって幾ら使用料収入が減ったかとかって、すぐ分かったりとかしますか。何を言いたいかというと、何か今の人口統計で、減っていく分はあれなんですけど、大口がごそつといなくなったときの減価償却に与えるインパクトって、人口が大きく減ったとしても、定量的にかかると思うんですけど、例えば池子の米軍住宅がなくなったとかということになったら、全然とんでもないインパクトがあったりとかするのかなと思うんですけど。そういうのって、どこまで考慮されているんですかね。

鎌田会長

お答えいただける範囲で。

日本会計コンサルティング

今の段階でお話ししますと、水量別といいまして、使っている量に応じてどれくらいの人たちがいるのかという今、分析はしています。それがどういう人たちなのかというところまでは、まだやってないので、それは梅川委員のお話しいただいたとおりで、大口の人たちがどれくらい今後残っていくのかというところも併せて、次とかというところでお示しはできるのかなというふうには思います。水量ランキングみたいなものですね。

梅川委員

そうですね。ちょっとそこは考慮したほうがいいのかなと思いました。

日本会計コンサルティング

それも20㎡は家庭料金だというお話ししました。20㎡がどれくらいの人たちがいるのかというのは、もう集計としては出しています。

鎌田会長

なので、この先ほどお示しいただいたパターンを見るときのにも、どのくらいの方がどのくらい負担されているかというデータがないと、なかなか皆さん方の実感が湧かないと思いますので、その辺も次回、可能であれば御提示いただくと、今の梅川委員の御質問にもある程度対応できるのかなと思いますので、お願いできればと思います。

ほかはよろしいですか。

船田課長

先ほど吉田委員からの御質問で、一部正確にお伝えしたいので訂正ですが、使用料改定は令和8年7月に改定で、徴収自体が反映されるのが10月ということでございます。

鎌田会長

分かりました。ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。高樋委員、佐藤委員、もし何かございましたら。よろしいですか。

佐藤委員

分かりました。ありがとうございます。

鎌田会長

よろしいでしょうか。一応案を4つお示しいただいていますが、何かこの案でというのが特にございましたら。一応そもそもの改定の目的と諮問の内容というのが、ちゃんと負担を応分にすることだと思imasuので、パターンについてはまた次回以降ということとでよろしいでしょうかね。吉田委員、お願いします。

吉田委員

最初の当初の案だと、40円値上げして、8年ですか、その次の何年か後に20円でしたっけ。要するにいきなりガーンガーンと上げていくというシミュレーションなんですけど、これって例えば毎年10円ずつとか、そういうことは可能なんですか。要するに通増式にできませんかと。要は取られるほうもショックなんです。いきなりガーンと増えるんですね。そこら辺を緩和する方法ってありますか。

須田担当部長

そうですね、その議論は経営戦略のときに結構ありまして、本当は1回で戻したいんですよ。これで言うとパターン1みたいに。だけど、それはかなりの負担が大きいので、なので段階を経て、2段階、3段階でやるべきだろうという議論があった中で、今回経営戦略の40円、20円なので、そういう意味では段階的にはなっている。毎年ではないですけど、段階的にやるべきなのか、1回でやるべきなのか、それとももっとソフトに、パターン3、4みたいに緩やかに上げていくべきなのかというのも、恐らく次回以降の議論になると。緩やかにしてしまうと、なかなかこの経営戦略で掲げる目標が達成できないというところがありますので、達成しつつ、いかに単価を把握しながらやっていくかというところが決め手になるのかなと思います。

鎌田会長

手続上のちょっとお話を伺いたいんですけど、今、吉田委員がおっしゃったのは、例えば11年まで毎年10円ずつ上げるということは、料金改定の、1回の料金改定でできるんですか。毎回10円上げるために議会に通していかないといけないのか。この先、5年間、毎年10円ずつ上げるということが手続上、上げるのであれば毎回、私の認識では議会に審議を諮ってという話ですと。

日本会計コンサルティング

一応ですね、下水道料金じゃなくて、使用料です。電気料金とかガス料金とかって、あれもどんどんどんどん動いていくようになっているじゃないですか。あれはあくまでもかかったものに対してもらうという料金制度なんですね。使用というのは、使用するものに対する負担なんですね。なので、変動ができないというのが使用料と料金の原則的な違いといひます。なので、あくまでも使用者の負担を考えながらやるということなんですね。

ども、先ほどおっしゃられたように、条例化すれば不可能ではないのかなと思うんです。

吉田委員

それは条例で簡単にできますよ。

日本会計コンサルティング

いや、できるんですけども、でも原則的な話としては、それは難しい話です。

鎌田会長

なので、その対応措置として２段階ということを今回御提案いただいているということで御理解をいただければいいのかなと思います。なかなか実際には難しいということなので、取りあえず８年ということで、ほか、御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、予定の時間も迫っておりますので、ひとまず以上をもちまして、料金の改定については令和８年度に改定をするということで、皆様の御同意がいただけたということにさせていただきたいと思います。次回以降、具体的な中身について御審議をいただくということにさせていただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、議題１、２、以上になりますので、進行を事務局のほうにお戻しいたしたいと思います。

船田課長

本日はどうもありがとうございました。今後とも皆様の多大なるお力添えをお願いいたします。次回の開催は令和６年１１月１９日（火曜日）、来月ですね。午前１０時から、場所は本日と同じ市役所５階第２会議室を予定しております。なお、次回の審議会では今、会長からも御説明ありましたけれども、全体改定率等をご審議いただきたく次回も引き続きよろしくお願いいたします。

以上で終了いたします。ありがとうございました。